

確認事項

2021/01/12

(新型コロナウイルス感染予防関係)

8号

手を洗う



- 石けんを使って丁寧にこすり洗いをし、水で洗い流します。
- 手洗後はペーパータオル等を使って手を拭きます。タオルを使用する場合は、毎回タオルを交換するか、清潔な個人用タオルを使用します。
- 水道の蛇口は、手と一緒に洗うかペーパータオルを利用して締めると手の再感染を防げます。

咳エチケットの徹底



- 咳・くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用してください。マスクをもっていない場合は、ハンカチ、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れてください。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いします。
- 飲食等でマスクを外す場合、着用後のマスクには感染リスクがあることを踏まえて、外したマスクの内側や外側がほかの人や物に触れないよう、清潔な袋などにしまいましょう。

三密を避ける・クラスター（感染集団）の発生を防ぐ



新型コロナウイルスの集団発生を防止するには、

- 換気の悪い「密閉空間」
- 多数が集まる「密集場所」
- 間近で会話や発声をする「密接場面」

の「3つの密」を避けることが重要です。

新型コロナウイルス感染予防に係る確認事項

新型コロナウイルス感染の急拡大を受け、本県の状況は歴史的な危機に直面しているとのことで1月7日に県独自の「緊急事態宣言」発令されました。これに伴い、県内全域を対象に原則外出禁止や県外との往来の自粛などの呼びかけがありました。要請は原則22日までですが、状況を見て終了時期を判断するとしています。改めて一人ひとりが日々の行動を考え、「うつらない」、「うつさない」ための対策を徹底し、感染防止のため特に下記について留意し周知徹底をお願いします。

記

1. 新しい生活様式の実践に基づく、基本的な感染防止対策の徹底と気を緩めない意識ある行動について

- ①マスク着用、手洗いの徹底。
- ②3密の回避。
- ③体調不良時の慎重な行動。
- ④会食は大人数や大声、長時間などの感染リスクの高い行動を避ける。
- ⑤不要不急の旅行や帰省、県外との往来の自粛
- ⑥原則、外出自粛（いわゆる不要不急の外出を対象）

2. 感染流行地域及び感染が拡大している地域への往来の自粛

現時点では、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県、沖縄県を対象

3. 本校における新しい生活様式を踏まえた生活の徹底

◇生活での対策

- (1) 検温及び健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。
《行動履歴表を利用し記録しておく。もしもの場合有効なものとなります。》
※寮での検温では、体温計は基本、各個人のものを使用。（寮生）
- (2) 外出時は、マスクを着用する。
※熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断し、やむを得ずマスクを外す場合は、人との距離を十分とるように指導する。
自転車での移動時はマスクを外しても良いが、感染予防には十分気を付ける。
- (3) 帰宅後の手洗いを確実に行う。※帰宅後は30秒程度かけて水と石けんで手を洗う。

◇登下校および学校生活での対策

- (1) 家庭と連携した検温及び健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。
 - 毎日欠かさず検温を行い、健康管理チェック表を提出すること。
 - 健康管理チェック表の健康状況の欄には、咳、痰、鼻水が出る。息苦しさがあるなど具体的症状を記入すること。
 - ※体調に異常を感じる場合は、必ず担任へ相談しましょう。
- (2) 登下校では、症状がなくてもマスクを着用する。
 - ※自転車での移動時はマスクを外しても良いが、校内駐輪場でマスク着用。
- (3) マスク着用、三密を避ける、手洗い手指消毒の徹底。(特に食事前)
 - ※泡立てた石鹸での手洗いは、ウイルス対策に効果的です。
 - 【マスクは正しく着用し、顔、マスクの表面を手で触れないように！】
- (4) 食事中の私語を慎む。【できるだけしゃべらず早く食事を終えよう！】
- (5) 教室に入る時は、必ず設置してある廊下および教室の手指消毒で消毒をする。
 - ※図書室入室の際も同様。
- (6) 教室の換気をこまめに行う。(教室の対角線側の窓を開け換気)
 - ※休み時間以外に、授業中も定期的に行う。
- (7) 大声での会話は慎む。

4. その他

部活動

原則、活動禁止（当分の間）。

寮生の帰寮

帰寮日を1月16日（土）および1月17日（日）としていますが、今後の状況を確認しながら、慎重に判断するものとします。（特に県外）

修学旅行計画

実施日程を3月に延期。（詳しい旅程については計画ができ次第お知らせします。）

※実施および旅程については今後の状況を見て、慎重に判断するものとします。

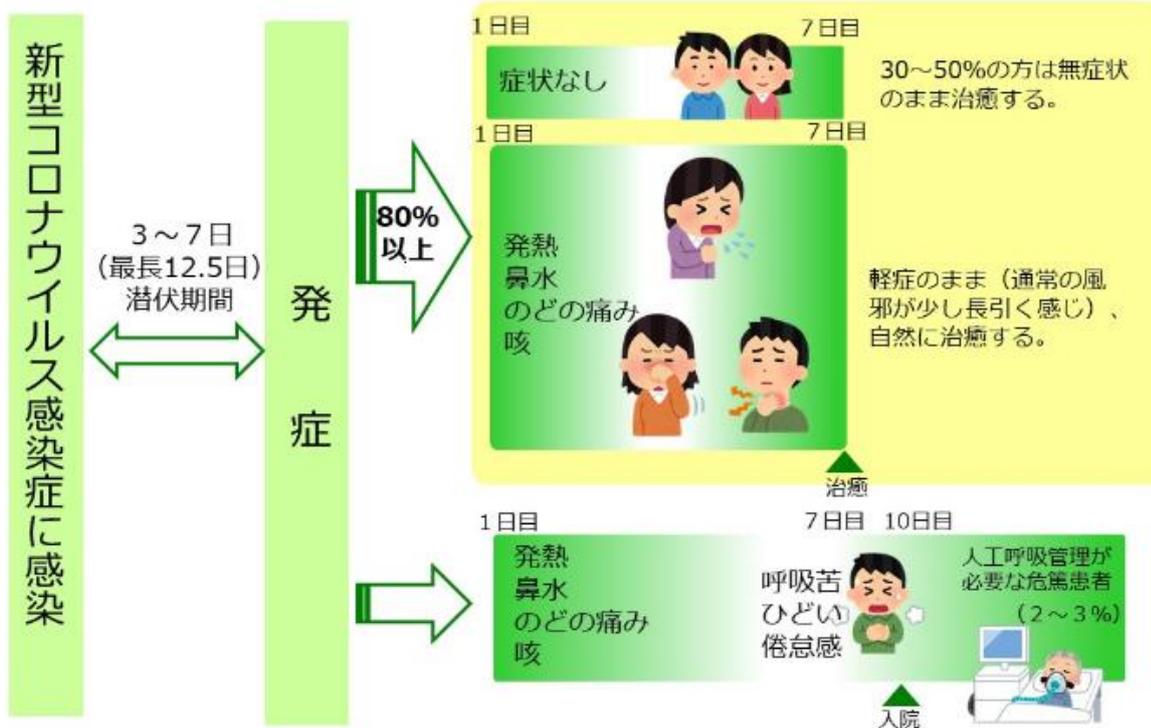
もしも、発熱などの症状がある場合

地域でかかりつけの医療機関へ電話で相談。(必ず相談の後、医師の指示を受けて受診)

※受診や相談する医療機関に迷う場合は、新型コロナウイルス感染症受診・相談センターへ相談してください。(電話番号 0985-78-5670)

※学校(担任)への連絡を確実にお願いします。

新型コロナウイルス感染症の経過



濃厚接触者となる場合

患者の**発症日の2日前**から
(無症状病原体保有者は**検体採取日の2日前**から)

いずれかに該当する場合は
濃厚接触者の対象になります

◆ **患者と同居**あるいは長時間の接触があった者

◆ **手が触れることのできる距離(約1m)**で、必要な**感染予防策なし**で、患者と**15分以上**接触があった者

